

第7期 第6回中野区環境審議会

1 日時

令和7年8月1日（金）午前10時00分～午前11時15分

2 場所

中野区役所 6階 604・605会議室

3 次第

議事

- 1 答申の決定
- 2 区長への答申
- 3 その他

4 出席者

(1) 出席委員（12名）

大沼会長、田中副会長、興柁委員、八束委員、河野委員、土谷委員、古屋委員、戸辺委員、藤原委員、末延委員、小淵委員、寺崎委員

(2) 欠席委員（8名）

村上委員、岡山委員、高橋委員、鈴木委員、西田委員、安蒜委員、中山委員、伊藤委員

(3) 事務局

浅川環境部長、伊東環境課長、環境部環境課環境企画係職員3名

(4) 審議会出席職員委員（2名）

環境部ごみゼロ推進課長

鈴木 康正

清掃事務所長

秦 友洋

(5) 傍聴者5名

5 資料

資料1 中野区環境基本計画の改定に当たっての基本的考え方と、同計画に盛り込むべき事項等について（答申）

参考資料 座席表

○環境部長

ただいまより第7期第6回中野区環境審議会を始めます。本日の議事に先立ちまして委員の交代について報告します。小暮剛委員から勤務先の人事異動を理由とした委員辞任の申し出を受けました。これに伴いまして、小淵康博様が本日8月1日付けで就任することとなりました。委嘱状はご本人にお渡ししています。小淵委員には後ほど自己紹介をしてもらう予定ですので、よろしくお願ひします。

それでは、これより先の進行を大沼会長にお願いいたします。

○大沼会長

それでは第6回中野区環境審議会を開催します。

本日、村上委員、岡山委員、高橋委員、鈴木委員、西田委員、安蒜委員、中山委員、伊藤委員より欠席の連絡を受けています。現時点での出席委員は12名です。定足数は委員数20名の半数の10名ですので、中野区環境審議会規則第4条第2項の規定に従いまして、有効に成立していることをご確認願ひします。

議事の前に、事務局からありましたとおり、新しく就任された委員を紹介いたします。小淵委員、自己紹介をお願いします。

○小淵委員

西武信用金庫地域協創部の小淵と申します。前任の小暮に代わりまして委員に参加させていただきます。当部では、環境のことを含め、非営利団体への支援や、中野区とはSDGsパートナー、地域みらいやナカノミライプロジェクト、ビジコンなかの等といった様々な分野で多く関わらせていただいています。業務も含めて、個人的な部分の経験や知見も含めて何かお力になればと思って参加しました。どうぞよろしくお願ひします。

○大沼会長

ありがとうございます。

それでは、次第に従って議事を進めていきます。議事の1つ目は「答申の決定」についてです。事務局から資料の説明をお願いします。

○環境課長

私からご説明します。資料1「中野区環境基本計画の改定に当たっての基本的考え方と、同計画に盛り込むべき事項等について（答申）」をご覧ください。

この答申は、会長に取りまとめを一任されていまして、内容は会長と副会長、事務局で調整して答申案を取りまとめ、第5回中野区環境審議会にて委員の皆様からいただいた様々なご意見を踏まえて正副会長と事務局で内容の調整を行い、最後に会長が答申として取りまとめました。

それでは、答申の内容について前回案からの修正箇所を中心に説明します。

まず、全体を通しての修正についてです。暦年の表記は全て西暦表記、英数字は全て半角、誤字・脱字の修正と文章を整えるための加除修正を行っています。「環境配慮行動」の表記は、前回のご意見から直接的な表現である「環境行動」に改めました。条例の名称

や計画の名称については、全て括弧書きでの表記としています。

本文に入ります。1ページ目の「はじめに」をご覧ください。第2段落ですが、2行目以降の脱炭素や循環経済、自然再興の後に括弧書きで片仮名を表記とし、これ以降出てくる場合は原則片仮名表記としています。

第3段落の「また、」以下ですが、前回「脱炭素社会への移行を加速させるため」と表記していたものを「目標達成に向けた区の実施内容や削減効果の見込み、2050年に向けた取組の方向性等を示すため、」と修正しています。これは脱炭素ロードマップを作成した目的を正しく示すための修正です。

4段落目の「2023年5月のG7広島首脳コミュニケにおいては、」以降、答申案では「国際社会においては…述べられている」という表記で主語と述語が不適切でしたので修正し、コミュニケの内容を追記しました。

5段落目の「区民の生活に大きな影響を与えることは必至であり」の部分は、案の段階では「中野区の生活に」となっていたので「区民の生活に」と修正しています。

2ページ目「1 計画の基本的事項」をご覧ください。「(1) 計画改定の背景」の第4段落目「中野区においても、これまでの」という表現は、前回までは「累代の」という表現でしたが、この「累代」は代々や世代を重ねるという意味でしたので修正しました。

「(2) 計画の位置づけと期間」については、上位計画との関係性を先に書くべきとのご意見を踏まえて関係性を先に記載するなど文章を整理しました。

3ページ目「2 目指す環境像と基本目標」をご覧ください。「(1) 中野区が目指す環境の姿」については、冗長的な表現からシンプルな表現に修正しています。

「(2) 基本目標」については、「①脱炭素な暮らし・仕事・まちの実現と気候変動への適応」では、3行目に「2050年に区内の二酸化炭素排出量実質ゼロの実現や脱炭素の暮らし・仕事・まちの実現に向けて」という目的に関する記述、4ページ目1行目の「また」以降にてレジリエンスを想定した表記を追記しています。「③快適に暮らせる美しいまちづくり」では、4行目に「良好な景観の保全に取り組み」という景観について明記するとともに、文言を整理しています。

以上の修正等により、基本目標ごとの文章量が異なる状態も改善しました。

5ページ目「3 基本目標ごとの課題と解決の方向性」をご覧ください。基本目標1の「主な現状」について、ご意見を踏まえて記載を修正しています。

6ページ「【課題と解決の方向性】」は「◎ゼロカーボンシティ実現に向けた脱炭素のまちづくり」の2つ目の○の解決の方向性(⇒)の「走行時に二酸化炭素を排出しない自動車の普及促進」については「EV等」から「自動車」に修正しています。

8ページ「基本目標2 資源を大切に作る循環型社会の実現」をご覧ください。9ページ目の1行目の「地球の環境収容力」や「ウェルビーイング」といった案の段階ではアルファベット表記だったものを漢字あるいは片仮名表記としました。

同ページの「【課題と解決の方向性】」では、「◎発生抑制(リデュース)・再使用

(リユース)の意識醸成」について2つ目の解決の方向性(⇒)を追記しています。

10ページ目の「◎徹底した資源化、再生素材や再生可能資源の利活用(リサイクル)」についてはリニューアブルに関する記述を削除しています。また、一番下の「◎環境に配慮した効率的な収集・運搬・処理」に、2つ目の解決の方向性(⇒)として「遺品整理などで」という記載を追記しています。

11ページ目の「基本目標3 課題と解決の方向性」をご覧ください。12ページ目の「◎環境美化、良好な景観保全の推進」について、「環境美化の推進」を「良好な景観保全」に修正し景観保全について明記するとともに、2つ目の○に景観保全に関する課題と解決の方向性(⇒)を記述しています。

13ページの「基本目標4 課題と解決の方向性」をご覧ください。一番下の「◎まちなかで水や緑に親しめる環境づくり」について、3つ目の課題と解決の方向性(⇒)に「身近なみどりを増やし、」を追記しています。「◎生物多様性の保全」の2つ目の○の課題については、「生物多様性に配慮した暮らしや働き方」を「生物多様性の保全につながる暮らしや働き方」に修正しています。15ページ目に外来種に関する課題と解決の方向性について3つ目の○として追記しています。

同じ15ページの「基本目標5 パートナーシップで広げる学びと行動のしくみづくり」をご覧ください。「【主な現状】」の6つ目の項目について1行目の「環境に配慮した」を「環境の保全につながる」と修正しています。

16ページ目の「【課題と解決の方向性】」での「◎多様な主体との連携・協働による環境保全活動の推進」の2つ目の○についてですが、若年層に向けたアプローチにSNS等も活用すべきとのご意見を踏まえて修正しています。

18ページ目の「おわりに」をご覧ください。案の段階では、3つ目の○として、国が掲げた2035年度と2040年度の目標について記載していましたが、7ページと内容が重複するので削除しました。説明は以上です。

○大沼会長

ありがとうございました。前回の会議の後に私と副会長と事務局で調整して、最終的に決定したものです。今の説明あるいは内容に質問はございますか。

○古屋委員

質問とお願いがございます。まずお願いですが、先ほどかなりご丁寧に説明いただきましたが、とても追いつけないです。一から全部読み通すのも大変ですし、どこをどう変えたのかを事前に配付した時に知らせてほしかったです。

それから、前回の審議会で修正すると決まったにもかかわらず修正が盛り込まれていない内容がありました。配付した時にその断りがなかったのが残念でした。基本的に修正は会長に一任しましたが、審議会の結論は盛り込まれると思っていたので、盛り込まなかった理由も併せて配付時に説明があるとよかったかなと思います。

質問は、私が事務局へ事前に1か所指摘して、配付後に修正してもらった箇所以外につ

いて変更はありませんかということと、指摘した1か所について説明がありませんでしたけれども、委員の皆さんに伝わっていますかということです。

○環境課長

事前に古屋委員からご指摘された点については、誤字がありましたので事務局で訂正して、今回答申でお示しをしています。

○古屋委員

誤字の修正以外は配付の時から変わっていないという認識でよろしいですか。

○環境課長

はい、そのとおりです。

○大沼会長

ありがとうございました。ほかに何かございませんか。

○土谷委員

10ページ目の「◎事業系ごみの減量と適正排出」という項目に、2つ目の解決の方向性(⇒)の「区の収集によらず、排出事業者処理責任の原則に基づいた民間事業者への収集委託を促していくこと」と記載がありますが、区の収集によらず民間事業者の収集への委託を促すことによって何かいいことがあるのか、記載の趣旨を確認したいです。

○ごみゼロ推進課長

本来なら事業者の責任で処理しなければいけないところを、区の収集を用いて処理していますので、事業者が自分たちで収集事業者を選定して、自らの手で処理をしていくのが本来のあるべき姿です。ただ、どうしても小規模の事業者だと処理が難しいところがあるので一部区の収集に頼らなければいけない。そういうのを含めて、できる限り事業者自ら収集することを促すことが重要だと感じているところです。

○大沼会長

ありがとうございました。ほかに何かございますか。

○古屋委員

今の鈴木課長のご回答について、責任として事業者がそれぞれやらなければならないことは理解しましたがけれども、社会全体の在り方として考えると事業者に任せるのがいいのかどうか、区でまとめてやった方が、効率がいい、あるいは温室効果ガスの排出も減ることもあり得るので、そういった観点での評価もあっていいのではないかと思います。

○大沼会長

ありがとうございました。ほかに何かございませんか。

それでは、ただいまの内容を答申として決定させてもよろしいですか。

(異議なし)

○大沼会長

ありがとうございます。異議なしと認めます。

それでは令和6年7月25日に中野区長から諮問を受けた「中野区環境基本計画の改定に当たっての基本的考え方と、同計画に盛り込むべき事項等について」を答申として決定します。

皆さん、ご協力ありがとうございました。

これから酒井区長をお待ちいたします。

○古屋委員

お願いがあるのですが、よろしいでしょうか。

○大沼会長

はい、どうぞ。

○古屋委員

答申の取りまとめを会長に一任すること自体は結構ですが、先ほども申したように、審議会の議論が無駄になる可能性もあるので来期以降の審議会では、最終版の調整を行う時間を設ける、あるいはメールや手紙で前回の審議会以降の修正した箇所の確認や追加の修正を盛り込んでこの場で確認する等の運用を考慮してほしいと思います。

○大沼会長

ご意見として伺いました。

○環境部長

酒井区長が参りましたので、大沼会長から区長へ「中野区環境基本計画の改定に当たっての基本的考え方と、同計画に盛り込むべき事項等について」の答申文をお渡ししたいと思います。

○大沼会長

1年かけて議論の中でつくり上げたものですので、よろしくお願いします。

○酒井区長

審議いただきまして、ありがとうございました。

○大沼会長

今、酒井区長に答申をお渡ししました。中野区環境審議会では、中野区環境基本計画改定に当たっての基本的考え方と、同計画に盛り込むべき事項等について5回にわたり審議を行い、本日第6回目の審議会で決定しました。

中野区を取り巻く社会・経済状況の変化は激しく、2023年5月に広島で開催されたG7においては「気候変動、生物多様性の損失及び汚染という3つの世界的危機並びに進行中の世界的なエネルギー危機からの未曾有の課題に直面している」と表明されました。

国においても、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブに取り組み、統合的に推進・向上を図ることで危機を乗り越えていこうとしています。

中野区においても、国や都の大きな動きと合わせて取組を進めることを大前提に、中野

区環境基本計画の改定に当たっての基本的考え方と盛り込むべき事項等について本答申では述べています。

以上、中野区環境審議会における審議の内容を取りまとめましたので、中野区環境基本条例第1条第3項、同条第6項に基づき、答申します。本答申が今後改定される中野区基本計画に十分反映され、より多くの区民、事業者と一体となって環境の保全につながる行動、活動が広がっていくことを期待します。

○酒井区長

ただいま答申をいただきました。会長からもお話がありましたが、何年も危機的状況だと言われて、カーボンニュートラルも含めて取組を着々と進めていく必要があるということで、環境審議会の皆様にも議論を尽くしていただいて、提言を確実に実行していく立場にいと理解をしているところです。

中野区も新庁舎に移り1年ほど経ちましたが、先日、昨年度のエネルギー使用量について、この建物に求められる基準の3分の1ぐらいで済んでいるという報告を所管から受けました。60%ぐらいは削減できたということで、エネルギーの観点で新庁舎も価値があったということで非常によかったですと思っています。

今日は紙を使っていますが、区役所の職員は基本的に紙を使わない仕事を標榜しており、フリーアドレスとともにペーパーレスを実行しているところです。これによって職員がいろいろな人と隣同士になって新しい仕事の価値が生まれることも目指してこの1年ぐらい実践してきたところです。

今後も新庁舎とともに、区民や事業者も含めたこれからの環境行動についても、引き続きしっかり進めてまいりたいと思います。

本日、この後、環境審議会の皆様と意見交換の時間をいただいておりますので、皆さんからもご意見を賜ればと思います。ありがとうございました。

○大沼会長

酒井区長、ありがとうございます。

これから懇談に移ります。本日は出席されている委員の皆さんから、今回の答申あるいはこれまでの審議会の感想などを述べていただきたいと思います。全員にお話いただきますので、1人1分程度でお願いします。

それでは、寺崎委員からお願いします。

○寺崎委員

長い審議を経て本日答申をお渡ししましたが、温暖化もますます大きくなっていますし、これからも新しい方法を、研究なり勉強なりしていかなければいけないのではないかなと思っています。とりあえず一区切りついて、これに則って我々も進めていきたいと思っています。

○大沼会長

ありがとうございます。続きまして今日から入られた小淵委員からフレッシュな立場で

一言お願いします。

○小淵委員

改めまして小淵です。本日審議会に向けて資料の読み込ませていただきました。中野区に本部もありますので、中野区との関わりは多方面にあるのですが、ここまでやっているのかというのが率直な思いでした。でもまだこれからどうアプローチしていけばいいのかを自分の問いとして持ちながら、今日を迎えました。

余談になりますけれども、昨日まで3日間京都にちょっと出張しまして、40度を超える中、日中5分～10分歩いたりして東京よりも暑く感じました。とはいえ、向こうの方々は何か特殊なことをやっている実感はほぼなく、東京に帰ってきてちょっと涼しいと改めて感じてしまうというのもどうなのかなと思いつつも、今に至っています。

例えばペットボトルを捨てる時には、全部ラベルをはがすとかキャップと分別するか、個人的なことを心がけて実際にやっているのですが、そういったところは少しでも金庫内も含めて地域にも波及できていくといいのかなというところで、本日の感想とします。

○酒井区長

区役所でも、職員はペットボトルを使うのを控えてマイボトルで水を飲むという取組を実践しています。

○大沼会長

ありがとうございます。末延委員、お願いします。

○末延委員

建築士事務所協会中野支部として出席している末延です。審議会は今年で3年目ぐらいになるのですが、環境のことを随分学ばせていただきました。

建築のことでいいますと、木造住宅の耐震は随分進んできています。区にもいろいろ対応してもらって、1981年から2000年までの住宅についても耐震の取組が進んでいます。

環境に関しても、例えば住宅をお持ちの方々に断熱を促すとか住宅への具体的な対応を耐震に取り組むような姿勢で取り組むことで、答申がより具体化すると思います。

○大沼会長

ありがとうございます。藤原委員、お願いします。

○藤原委員

東京ガス株式会社東京中支店の藤原です。私はエネルギー事業者の立場からお話をしたいと思います。

カーボンニュートラル実現は国全体の課題になっていますが、目に見えるものではないCO₂を減らすというのはなかなか難しいと、どこも悩んでいるところかと思っています。

先ほど区長が話された「庁舎が新しくなってエネルギーがすごく削減された」というのは、数字として見える区取組という非常に大事なことで、中野区が先導して進んでいるのはさすがだなと思っている部分です。一方で、区民の立場でどう減らすのかというのは、普段の行動から具体的に進まないところもあるかと思っています。エネルギーは減らせばいい

ものではなくて、体や健康が大事だったり、生活になくはならないものだったりするので、どうバランスをとっていくのかということもありますし、電気であれば再エネを普及させることも大事ですが、再エネだけで生活が成り立つわけでもないです。私どもが取り扱っているガスは燃やす過程でどうしてもCO₂が出てしまいます。

ですので、普段からちょっとした行動の積み重ねで減らしていく部分と、一方で将来を見据えた新たな技術を導入することの両立を区として先導していく。我々事業者も一緒になって取り組んでいく。この地道な積み重ねをしながら、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて我々としても一生懸命取り組んでいきたいと思えます。

○大沼会長

ありがとうございます。戸辺委員、お願いします。

○戸辺委員

改めまして東京都地球温暖化防止活動推進センター、クール・ネット東京の戸辺です。私もこの議論に令和5年から参加しています。クール・ネット東京では地球温暖化に関わる補助金のメニューを様々提供しています。

実は令和4年度のスタート時点では地球温暖化に対する補助金メニューは36でしたが、今年度のスタート時点で70を超えました、3年間でほぼ倍増という状況です。単純に気候変動について都民の皆さんや区民の皆さん頑張ってくださいというだけではなくて、ある程度補助金を使ってもらって、地球温暖化に対する貢献を我々の方で一部手助けする。

そんな中で重点的に取り組んでいるのが気候変動と災害に強い住宅づくりです。先日も津波の警報等がありましたが、例えば富士山の噴火で商用電源が途切れてしまった時に太陽光発電システムや蓄電池システムが各ご家庭にあれば、商用電源が途切れても、ある程度の日数はご家庭で独立して生活が継続できるかと思えます。

つい先日、私どもの母体である東京都環境公社の令和6年度の事業報告を整えたのですが、そこでデータを公開しました。補助金の交付を決定した太陽光発電システムは令和5年度が2,759件だったのが令和6年度は1万3,000件でした。蓄電池システムは令和5年度で1万1,500件だったものが2万件を超えました。東京都民の方にも補助金の状況は認知されてきて今後も補助システムを進めていますので、区民の方でもご活用いただければと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。それでは古屋委員お願いします。

○古屋委員

区民から公募で委員に選んでいただきました古屋です。ちょうどいい機会をもらいましたので、酒井区長に提案したいことがあります。

イギリス政府では気候変動局を作ったというニュースをしばらく前に聞きました。気候変動局については、開発を担当する部局も環境保護に当たる部局も横串を通すような、つまり開発や経済政策といったことを環境保護の観点も持ちつつ行う組織だと私は理解しま

した。

私の偏見かもしれませんが、中野区は「開発部門は開発だけ、環境部門は環境だけ」というイメージがなきにしもあらずだと思います。職員全体に対して環境の意識を持つように啓発をしているのは伺っていますし、それはそれで大事なことなのですが、属人性があると組織としてうまく動かないこともあり得るので、あらゆる事業が温暖化対策を環境問題の観点も含めて実施される体制やシステムをつくる必要があるのではないかと思います。もちろん個人の意識も大事なので、両方必要だと思うのですね。その片輪として今申し上げた気候変動局のような組織を作るのは1つ有効なのではないかと思います。

イギリス政府の気候変動局についてどんな組織でどのように役立っているのかは調べ切れませんでした。もしかすると上手くいっていないのかもしれませんが、それなら何故上手くいかなかったのかを教訓にして、中野区独自の組織を作ってみてはと提案します。

○大沼会長

ありがとうございます。

○酒井区長

駅前の開発や今後の西武線の開発は環境負荷を考慮しながら進めていくことは必須であり、法律上の規定に加えて環境保護の観点から一定の組織的もしくは仕組み上の工夫が必要というのは私も感じているところです。まちづくりにおいては、環境の視点がしっかり入っているということを確認しながら進めていますが、ご提案のような仕組みも何か必要ではないかという問題意識を持っていますので、受け止めて考えたいと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。土谷委員、お願いします。

○土谷委員

区民公募で選定されています土谷です。

答申の取りまとめに当たりましては、会長と副会長、それから事務局の皆様にご尽力いただき本当にありがとうございます。

今回、私は区民の立場で参加させていますが、金融機関で法人の民間企業向けにサステナブルな取組を支援する仕事をしています。ですので、審議会の議論もかなり自分ごとと捉えていろいろ意見しました。

中野区に関しましては、区の性質上、区民や事業者からのCO₂の排出が非常に多い特性がありますので、区民の方々へのPRと、事業者を巻き込んだ取組ということで本社を持っている企業を巻き込みながら進めてもらえるとありがたいかなと思っています。

私が所属している金融機関も駅前に支店がありますので、ぜひ連携しながら取組を進められればと思っています。

○大沼会長

ありがとうございます。河野委員、お願いします。

○河野委員

区民の公募という形で参加しています河野です。

区長もいろいろと苦勞されてきたと思いますが、サンプラザの跡地の再開発がああいう形で白紙に戻ったということで、私の家の辺りも前の計画だと日陰に入るみたいで、今さら日照権を持ち出しても仕方がないのですが、新しい計画を進めていく過程においては、環境基本計画の趣旨を十分に酌み取った形で、開発事業者優先ではなく区民視点の新しい構想を考えていただければと非常に強く思っているところです。

私個人としては、ずっと長いこと新聞社で勤務していたこともあって、環境行政に関する情報発信の仕方について中野区はもっといろいろなことができると思っています。その辺も含めて一層進めてもらえたらと思っています。

○酒井区長

土谷委員からもご意見がありましたが、環境問題は民生部門において、特に区民がどのように行動するかということが極めて重要です。例えば、1人当たりの排出するごみ量は23区の中でも下から3番目で、非常に少なくなっています。しかしながら、さらに頑張らないとゼロカーボンシティには近づかない。仕組みは当然に必要ですが、1人ひとりの意識をさらに高めていくことも必要だと思います。おっしゃるとおり啓発やPRといった発信が重要だと思います。

イベントも年に何回か行っており、環境問題に関心のある層にはアプローチできていますが、関心のない層に対してもどうアプローチするか、いろいろなところでまた皆さんのご意見を賜りながら進めていきたいと思っています。

サンプラザの次の計画も考えていますが、もちろん環境のことを重要視しながら新しい計画の提案を受けていく考えです。

○大沼会長

ありがとうございます。八束委員、お願いします。

○八束委員

町会から出ています八束です。今まさに区長が言われたことですが、区が区民や事業者と一丸となって取り組むのが基本方針で、最後の「おわり」のところでも環境意識の具体的な醸成が必要であるとありますので大変いい答申になったなと思っています。

先日、私どもの地区の町会長会議で、この問題を提起してみたのですが、2050年までに中野区がゼロカーボンシティを目指すことを宣言したことを知っている人は皆無でした。区がこれだけやっているのに、あまり区民は盛り上がっていないということで、今後達成するためには区民がその気になるということが一番大事ではないかと感じています。

広報もしていくと思うのですが、全体的な運動になることを考えていく必要があるということで関連する団体や大学と連携して取り組むような話がありましたが、私ども町会連合会は、日頃からいろんな防災、防犯や教育の情報が来ますが、環境については今まであまり来なかったです。今後はその辺もご配慮して区民の意識を盛り上げてもらえればと思

います。

○大沼会長

ありがとうございます。興梠委員、お願いします。

○興梠委員

町会連合会代表で来ています興梠です。

ごみの件は、やっぱりアピールや広報、啓蒙、特に小規模な集合住宅に向けての啓発活動が生活レベルでは大事と思うのです。大きな集合住宅や新築の家は町会長へデベロッパ一から集団回収場所等について連絡が来るように中野区がしてくれています。そういう連絡が無い小規模な集合住宅の人たちがルールを守らないことで無駄を生んでいる現実があるので、そこは1つ観点に入れていただきたい。先ほど古屋さんが大きなレベルでの組織設置をお願いしていましたが、生活レベルで関連する部局の部署の連絡会議みたいなものをやってほしいと思っています。

この庁舎の1階にシェアサイクルの場所がありますね。区が二酸化炭素の排出をさせないということで電動キックボードの設置が急速に進んでいるけれど、それが走る道路環境の整備が遅れています。今日庁舎に来た時に思ったのですが、ヘルメットが大事だと言っていて、中野区は交通事故に自転車に関与する割合が6割から7割、警視庁管轄でワースト3なのになぜシェアサイクルにヘルメットがつかないのだろうというのが、すごく素朴な疑問です。これだって結局環境課や交通政策課がベクトルを合わせて進めていただければ何か具体的な解決策につながるのではないかと思うのですね。そういったことを区としてやってほしいと思います。

今回の審議会に参加して、本当にいろいろ勉強させていただきましたので、より強く町会連合会としても意識して、今後いろいろな提案、もしくは区民への働きかけをしていくきっかけになったなと思って本当に感謝をしています。ありがとうございました。

○大沼会長

田中副会長、お願いします。

○田中副会長

田中充です。所属は法政大学ですが、この審議会には副会長として参加しました。

諮問から答申まで1年かけて5回の審議会、大変密度の濃い審議ができたかなと思っています。5回というと回数が少ないように思うかもしれませんが、ほぼ2か月に1回で、その間、事務局が資料の整理とか、データの収集や分析、最後は答申のまとめに向けて表現上の整理といった調整をしてもらって、会長とともに副会長としていろいろな助言やアドバイスができたと思っています。そういう意味では、とても内容のある答申がまとまりましたという自己評価をしています。

その上で、この答申の内容を提示したので、区の方で今後この計画の具体化に向けた内容の調整をされると思います。この答申には今後の考え方、あるいは具体的な課題を指摘していますので、それを踏まえて施策の体系化や優先順位づけ、あるいは実効性の確保を

検討してもらえたらと思います。

施策の関係で2点だけ申し上げますと、1つは今まで各委員や区長もおっしゃられたように、区民との連携や区民への働きかけは非常に重要だと思っています。中野区は基礎自治体として区民との実績もあると思いますので、協働型の環境施策を推進してもらいたいです。

それから2点目は、施策を考える時に、できる範囲で可能なところから少しずつ着手する施策と、長期的な視点で根本から中野区の環境を見据えていく施策を考えていくといいかなと思います。

○大沼会長

ありがとうございました。最後に私から一言申し述べます。答申の内容については、皆さんがお話したことに尽きると思います。特に最近は環境危機が目の前に現れてきている実感としてあります。今まで気候変動や地球温暖化（グローバルウォーミング）という言葉がずっと使われてきたけど、最近は地球沸騰化（グローバルヒーティング）という言葉が使われていて、そういう意味で影響が我々の生活に深く及ぼしてきている。ではどのように今後解決していこうということになると、かなりトーンが弱い気がするのですね。そういう意味で、区民に密着した形で答申の基本的な今後の行動計画ができたことは、この計画に沿った行動を区民に求めていく、あるいは促していくことがこれから重要になってくるのではないかと思います。

今回の答申は、委員の方々、それから副会長と事務局と相談の結果、読みやすい形にできたのではないかと思います。これは酒井区長に渡すこともですが、区民の人がぱっと見て、これから何をやるのかが一目で分かるような形になっていると思いますので、ぜひ計画に沿って区政を運営されていくと同時に、区民の方々が答申内容に目を通すような働きかけをしてくれればと思います。

最後に酒井区長から一言お願いします。

○酒井区長

皆さんご意見ありがとうございます。この答申の中に、これから区がやるべきことを分かりやすく書いていただいたということで、我々はこれを受け止めて実行していく責任があることを改めて感じたところです。

それから開発や交通の問題もありましたが、環境だけでなく、役所の中の関連部署が意識を共有するための場や組織、仕組みが必要であるというご意見を委員の皆さんからいただきましたので、我々としても課題として捉えて対応していきたいと考えています。

今後この答申の内容を実行するに当たって、また様々な課題も出てくると考えており、その際には皆さんにお知恵を借りて区の環境施策を進めていきたいと思いますので、ご指導をいただければと思います。

○大沼会長

それでは時間になりましたので、懇談を終了します。

酒井区長、ありがとうございました。

○酒井区長

また今後ともよろしくお願いします。

○大沼会長

酒井区長はご予定があるので退席となります。皆さん、大変貴重なコメントありがとうございました。

3番の議事「その他」に移りたいと思います。先ほど古屋さんから進め方について意見がありましたが、ほかに皆様から意見などありますか。

○古屋委員

たくさんありますが1つだけ。前回「消費を削減するだけでなく、消費そのものを減らすべきだ」という趣旨で意見した時、審議会では「ごみになるものをなるべく買わない、作らない、食品ロスになるような買い方をしない」という話になりまして、その場で考えがまとめられなかったものを今回私見として言わせてもらいます。

ごみを減らすだけでなく、エネルギーも含めて消費そのものもなるべく減らす必要があると思います。循環型社会をつくるためには、循環させる資源そのものができるだけ少ない方がいいと思います。リサイクルのための施設、インフラに対するエネルギーや資源の消費も増えますし、循環型社会をつくり上げるためにかかる時間もお金も大きくなります。また、循環させる資源の量が多いと回すためのエネルギーがたくさん必要になります。

当然クオリティ・オブ・ライフもありますので、必要最小限にしか使わないとまでは言いませんが、使わなくていいものは使わない、食べるのに必要以上なものは食べない等によって、エネルギーや電気も含めて、できるだけ少なくした方がいいことを、今後施策において念頭に置いておいてもらいたいと思います。

ついでに申し上げますと、環境課では子どもエコ講座を今月計画されていて、キャッチコピーとして「エネルギーの創・蓄・省」が書いてありますが、省エネが一番大事ではないかなと思います。講座の中での工作が創に関わるものであれば結構ですが、一般的には創・蓄・省はまず省エネが第一にあるべきではないかと思います。

ついでに第1回審議会での私の発言を訂正したいのですが、ペットボトル回収機の利用率が低いことに対して、「ペットボトルの回収率が大事であって、ペットボトルの回収機の利用率は優先レベルが低いのではないか」と申し上げたのですが、ペットボトルの回収率よりも流通量全体を減らすことの方が更に重要だと思います。ごみゼロ推進課の政策としては対象外になりますけれど、区全体あるいは社会全体の在り方としてはペットボトルの流通量全体を減らす社会全体の取組が必要だろうと思います。

もう1つついでに言わせてもらいますと、今年の夏は水道代が基本料金ゼロになるということで、水不足がちょっと心配されます。もちろん命を守るために必要なものはいいのですが、無駄に使って水不足にならないようにすることも考えておく必要があります。第一義的には東京都の責任ですけど、区としても考えていいのではないかなと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかに何かございますか。

○田中副会長

古屋さんのご発言に関連して私も個人的な発言なのですが、実は1人1人が使うエネルギーや資源の量、あるいは適量や適正な数字を明確にするのはなかなか難しいのではないかなと思います。

できるだけ資源やエネルギーを効率的に使って、消費過剰なライフスタイルから適量なライフスタイルに変えていくことは大事な視点だと思います。ただ、温暖化で猛暑の日々が続いていて、例えば環境のためにエアコンをつけない結果、熱中症やヒートショックに当たることもあります。おそらくご自身はエネルギー無駄をしたくないと思いますが、命や健康、あるいは生活の質を確保する時に、今日の社会はある種、人工的なところもありますのでエネルギーや資源を使うことも必要だと思います。

ですので、行政側が施策として消費量を減らせとは言いにくいと思います。1人1人の心構えとしては正しいと思うのですが、行政が政策として掲げる時は、それなりの水準を出していかなければいけないし、強制はなかなかしにくいのだということも伝えたくて追加の発言をしました。

○大沼会長

お2人の意見を聞いて、確かに地球環境に関わるところの適正な使用量というのは出てこなかったなというのはおっしゃるとおりだと思います。例えばアルコールの摂取量という、私は医者に言われて1日20グラム、1週間で140グラムを毎日エクセルでつけて守っているのですけれど、ごみの量や二酸化炭素の量を無理のない範囲、しかし無駄のない範囲での指標を作っていくことは大事なのではないかなと、非常に貴重なご意見を伺えたなと思いました。

ほかに何かございませんか。

○古屋委員

もう1つ申し上げたいのは、第1回審議会で問題提起したのですが、脱炭素ロードマップの達成見込みについて、2030年の中間目標の温室効果ガスの排出原単位が楽観的な数字ではないかという指摘をしました。その時は次回以降議論ということで終わりましたが、昨年新しくできたエネルギー基本計画に基づいて2040年の見通しが国から出ています。

2030年時点の値は排出原単位が0.25kg-CO₂/kWhという値に対して、2040年の値は0.00から0.04、削減がうまくいかなかった場合0.13と幅があります。0.25というのはもうちょっと大きくなる可能性もあるというのが前回の指摘ですが、国も2040年時点でばらつきがあり得るというのをある意味認めていますので、2030年の見通しであっても考慮する必要があるのではないかと思います。

国が言っている0.25という値以外を使うことは難しいと思いますけれども、2040年までが既に出て範囲が示されているわけですから、そこから逆算して2030年のばらつきが幾ら

と計算することもできますし、その分を考慮して区としては目標値を46%から上乘せして、例えば47%を目指すやり方もあるかと思います。いずれにしてもばらつきがあり得るので、2030年時の見込みはあくまで中間目標ではありますが、1つの数字だけで見通しを立てるのは危険ではないかと思います。そういうことも考慮して見直してほしいというのが私の希望です。最終回までの審議会の中で見直した結果を教えてもらえればありがたいのですが、当面は基本計画の作成で手も回らないだろうと思いますし、ばらつきがあり得ることを考慮してロードマップを見直すという方針だけでも審議会の中で聞かせて頂けるとありがたいと思います。

○大沼会長

ありがとうございました。

時間にもなりましたので、本日の議事は終了いたします。今回の議事録は事務局から委員の皆さんへ案を送付し、ご確認をいただいた上で作成・公表しますので、ご協力をお願いします。

事務局から何か連絡事項がありましたらお願いします。

○環境課長

私から連絡をします。連絡事項は2点ございます。1点目は本日お車や自転車でお越しになった委員の方がいましたら、駐車券の処理をしますので、お帰りの際に事務局職員に声をかけてください。

2点目は次回第7回の日程についてです。今のところ10月下旬頃を予定しています。時間については午後2時から4時半を想定しています。場所は区役所の6階ですが、具体的な場所と日付は決まっていませんので、日程が決まり次第、開催通知により改めてご連絡します。

○大沼会長

ありがとうございました。以上をもちまして、第6回中野区環境審議会を閉会します。皆さん、大変お疲れさまでした。